

令和6年度香川県中学校体育連盟主催大会への地域スポーツ団体等
(地域クラブ)の参加特例における水泳競技細則

- 1 令和6年度全国中学校体育連盟主催大会地域クラブの参加資格特例細則(水泳競技)に準じて行う。
- 2 この細則は、必要に応じて毎年修正・改良を行う事とする。
緊急を要する事項が生じた場合は、その都度、関係競技団体や中体連事務局と協議し内容を見直すこととする。
- 3 登録について
 - (1) (公財)日本水泳連盟に団体および個人の登録を行う。
 - (2) 香川県中学校体育連盟への登録を行う。
 - (3) 登録は、地域スポーツ団体等の所在地で行う。
- 4 その他
 - (1) 全ての大会において中学校体育連盟水泳専門部の規則、運営方針を尊重し、指示に従うこと。
 - (2) 大会準備・大会運営・審判業務等に役員として協力しなければならない。要請がある場合は会議等にも参加する。また、中体連水泳専門部員に準ずる役職に就くこともあり得る。
 - (3) 大会において、参加条件・申請内容に虚偽が判明した場合には参加を認めない。